

野村インデックスファンド・ 米国株式配当貴族・為替ヘッジ型

愛称：Funds-i フォーカス 米国株式配当貴族・為替ヘッジ型

追加型投信／海外／株式／インデックス型

交付運用報告書

第1期(決算日2017年4月24日)

作成対象期間(2017年1月10日～2017年4月24日)

| 第1期末(2017年4月24日) | |
|------------------|---------|
| 基準価額 | 10,339円 |
| 純資産総額 | 98百万円 |
| 第1期 | |
| 騰落率 | 3.4% |
| 分配金(税込み)合計 | 0円 |

(注) 騰落率は分配金(税込み)を分配時に再投資したものとみなして計算したもので、小数点以下第2位を四捨五入して表示しております。

(注) 純資産総額の単位未満は切捨てて表示しております。

- 交付運用報告書は、運用報告書に記載すべき事項のうち重要なものを記載した書面です。その他の内容については、運用報告書(全体版)に記載しております。
- 当ファンドは、投資信託約款において運用報告書(全体版)に記載すべき事項を、電磁的方法によりご提供することができる旨を定めております。運用報告書(全体版)は、野村アセットマネジメントのホームページで閲覧・ダウンロードしていただけます。
- 運用報告書(全体版)は、受益者の方からのご請求により交付されます。交付をご請求される方は、販売会社までお問い合わせください。

<運用報告書(全体版)の閲覧・ダウンロード方法>
右記ホームページを開く

⇒「ファンド検索」にファンド名を入力しファンドを選択
⇒ファンド詳細ページから「運用報告書(全体版)」を選択

受益者のみなさまへ

平素は格別のご愛顧を賜り、厚く御礼申し上げます。

当ファンドは、米国株式配当貴族インデックスマザーファンド受益証券への投資を通じて、米国の株式を実質的な主要投資対象とし、S&P 500配当貴族指数(配当込み・円ヘッジ)の動きに連動する投資成果を目指して運用を行います。

ここに、当作成対象期間の運用状況等についてご報告申し上げます。

今後とも一層のお引立てを賜りますよう、お願い申し上げます。

野村アセットマネジメント

東京都中央区日本橋1-12-1



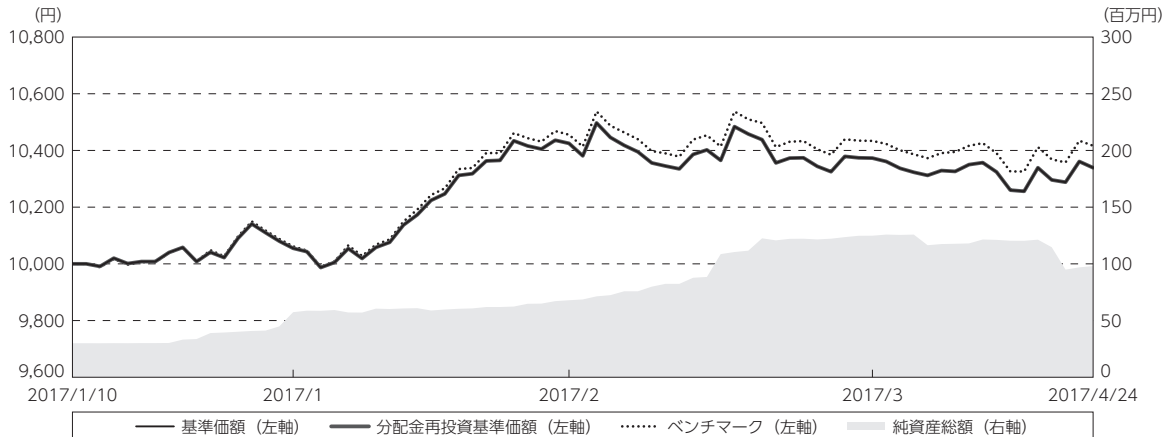
サポートダイヤル 0120-753104
〈受付時間〉営業日の午前9時～午後5時

ホームページ <http://www.nomura-am.co.jp/>

運用経過

期中の基準価額等の推移

(2017年1月10日～2017年4月24日)



設定日：10,000円

期 末：10,339円 (既払分配金(税込み)：0円)

騰落率： 3.4% (分配金再投資ベース)

(注) 分配金再投資基準価額は、分配金(税込み)を分配時に再投資したものとみなして計算したもので、ファンド運用の実質的なパフォーマンスを示すものです。
 (注) 分配金を再投資するかどうかについてはお客様がご利用のコースにより異なり、また、ファンドの購入価額により課税条件も異なりますので、お客様の損益の状況を示すものではありません。

(注) ベンチマークは、S&P 500配当貴族指数(配当込み・円ヘッジ)です。詳細は3ページをご参照ください。ベンチマークは、設定時を10,000として計算しております。

(注) 上記騰落率は、小数点以下第2位を四捨五入して表示しております。

○基準価額の主な変動要因

基準価額は、設定時10,000円から期末10,339円に339円の値上がりとなりました。

米国のトランプ政権による金融規制の緩和や法人税減税への期待などを背景に米国株式市場が上昇したことから、基準価額は上昇しました。

1万口当たりの費用明細

(2017年1月10日～2017年4月24日)

| 項 目 | 当 期 | | 項 目 の 概 要 |
|-----------------------|---------|------------|------------------------------------------------------------------------|
| | 金 額 | 比 率 | |
| (a) 信託報酬 | 円 16 | % 0.155 | (a) 信託報酬＝期中の平均基準価額×信託報酬率 |
| (投信会社) | (8) | (0.078) | ファンドの運用とそれに伴う調査、受託会社への指図、法定書面等の作成、基準価額の算出等 |
| (販売会社) | (7) | (0.068) | 購入後の情報提供、運用報告書等各種書類の送付、口座内でのファンドの管理および事務手続き等 |
| (受託会社) | (1) | (0.009) | ファンドの財産の保管・管理、委託会社からの指図の実行等 |
| (b) 売買委託手数料 | 5 | 0.046 | (b) 売買委託手数料＝期中の売買委託手数料÷期中の平均受益権口数 ※売買委託手数料は、有価証券等の売買の際、売買仲介人に支払う手数料 |
| (株 式) | (3) | (0.031) | |
| (投資信託証券) | (2) | (0.015) | |
| (c) 有価証券取引税 | 0 | 0.001 | (c) 有価証券取引税＝期中の有価証券取引税÷期中の平均受益権口数 ※有価証券取引税は、有価証券の取引の都度発生する取引に関する税金 |
| (株 式) | (0) | (0.000) | |
| (投資信託証券) | (0) | (0.000) | |
| (d) その他費用 | 52 | 0.510 | (d) その他費用＝期中のその他費用÷期中の平均受益権口数 |
| (保管費用) | (52) | (0.509) | 保管費用は、海外における保管銀行等に支払う有価証券等の保管及び資金の送金・資産の移転等に要する費用 |
| (監査費用) | (0) | (0.001) | 監査費用は、監査法人等に支払うファンドの監査に係る費用 |
| 合 計 | 73 | 0.712 | |
| 期中の平均基準価額は、10,284円です。 | | | |

(注) 期中の費用（消費税等のかかるものは消費税等を含む）は、追加・解約により受益権口数に変動があるため、簡便法により算出した結果です。

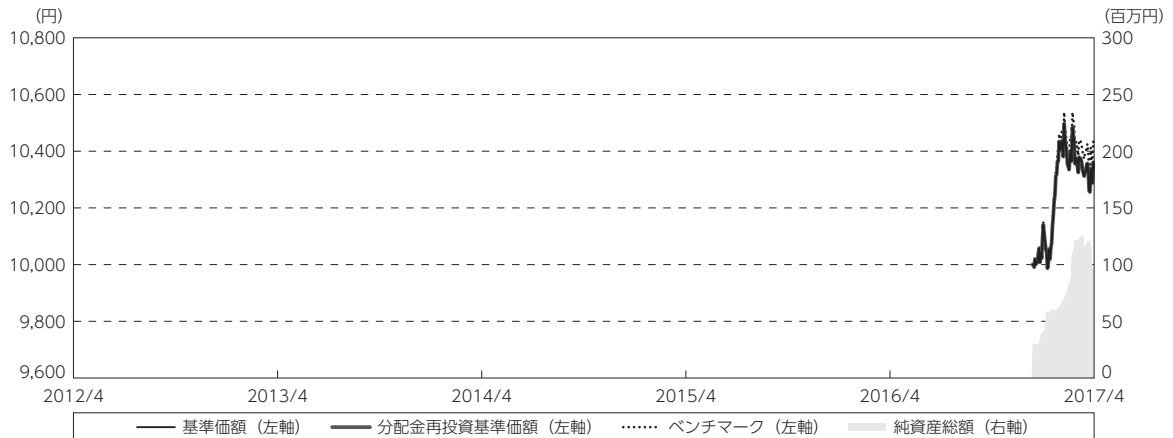
(注) 各金額は項目ごとに円未満は四捨五入してあります。

(注) 売買委託手数料、有価証券取引税およびその他費用は、このファンドが組み入れているマザーファンドが支払った金額のうち、当ファンドに対応するものを含みます。

(注) 各比率は1万口当たりのそれぞれの費用金額（円未満の端数を含む）を期中の平均基準価額で除して100を乗じたもので、項目ごとに小数第3位未満は四捨五入してあります。

最近5年間の基準価額等の推移

(2012年4月23日～2017年4月24日)



- (注) 分配金再投資基準価額は、分配金(税込み)を分配時に再投資したものとみなして計算したもので、ファンド運用の実質的なパフォーマンスを示すものです。
 (注) 分配金を再投資するかどうかについてはお客様がご利用のコースにより異なり、また、ファンドの購入価額により課税条件も異なりますので、お客様の損益の状況を示すものではありません。
 (注) ベンチマークは、S&P 500配当貴族指数(配当込み・円ヘッジ)です。詳細は以下をご参照ください。ベンチマークは、設定時を10,000として計算しております。
 (注) 当ファンドの設定日は2017年1月10日です。

| | 2017年1月10日 設定日 | 2017年4月24日 決算日 |
|-------------------|-------------------|-------------------|
| 基準価額 (円) | 10,000 | 10,339 |
| 期間分配金合計(税込み) (円) | — | 0 |
| 分配金再投資基準価額騰落率 (%) | — | 3.4 |
| ベンチマーク騰落率 (%) | — | 4.2 |
| 純資産総額 (百万円) | 30 | 98 |

- (注) 上記騰落率は、小数点以下第2位を四捨五入して表示しております。
 (注) 純資産総額の単位未満は切捨てて表示しております。
 (注) 設定日の基準価額は設定当初の金額、純資産総額は設定当初の元本額を表示しており、2017年4月24日の騰落率は設定当初との比較です。

- * S&P 500配当貴族指数(配当込み・円ヘッジ)は、基準価額への反映を考慮して、営業日前日のS&P 500配当貴族指数(配当込み・円ヘッジ)を使用しております。
 * [S&P 500 Dividend Aristocrats Index] (S&P 500配当貴族指数) はS&P Dow Jones Indices LLC ([SPDJ]) の商品であり、これを利用するライセンスが野村アセットマネジメント株式会社に付与されています。Standard & Poor's®およびS&P®はStandard & Poor's Financial Services LLC ([S&P]) の登録商標で、Dow Jones®はDow Jones Trademark Holdings LLC ([Dow Jones]) の登録商標であり、これらの商標を利用するライセンスがSPDJに、特定目的での利用を許諾するサブライセンスが野村アセットマネジメント株式会社にそれぞれ付与されています。当ファンドは、SPDJ、Dow Jones、S&Pまたはそれぞれの関連会社によってスポンサー、保証、販売、または販売促進されているものではなく、これら関係者のいずれも、かかる商品への投資の妥当性に関するいかなる表明も行わず、S&P 500 Dividend Aristocrats Indexの誤り、欠落、または中断に対して一切の責任も負いません。
 (出所) スタンダード・アンド・プアーズ

投資環境

(2017年1月10日～2017年4月24日)

米国株式市場は、設定日以降ほぼ横ばいで推移しましたが、2017年2月に入ると、米国のトランプ新政権による金融規制の緩和や法人税減税などへの期待を背景に、堅調な経済指標も追い風となり、上昇しました。3月以降はふたたび一進一退の展開となりました。

当ファンドのポートフォリオ

(2017年1月10日～2017年4月24日)

[野村インデックスファンド・米国株式配当貴族・為替ヘッジ型]

「米国株式配当貴族インデックスマザーファンド」受益証券を主要な投資対象とするとともに、為替ヘッジ（為替の売り予約）を行い、為替の送金などを含んだ外貨建て資産の実質組み入れ比率を期を通じて概ねベンチマークであるS&P 500配当貴族指数（配当込み・円ヘッジ）の外貨比率と同等に維持しました。

[米国株式配当貴族インデックスマザーファンド]**・株式組入比率**

株式の実質組入比率（投資信託証券を含む）は、期を通じ高位に維持しました。

・期中の主な動き

「S&P 500配当貴族指数（配当込み・円換算ベース）」の動きに連動する投資成果を目指すため、現物株式への投資にあたっては、各銘柄への投資比率をS&P 500配当貴族指数の中で各銘柄が占める比率にほぼ一致させました。また、期中の資金流出入や「S&P 500配当貴族指数」の変更（銘柄入れ替え、比率変更など）に対応して適宜ポートフォリオの見直しを行いました。なお為替ヘッジ（為替の売り予約）は行いませんでした。

当ファンドのベンチマークとの差異

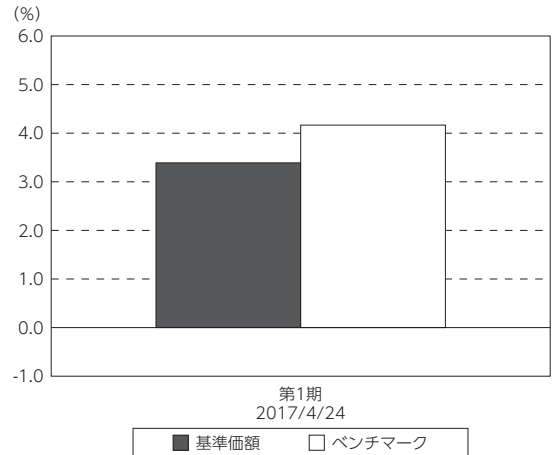
(2017年1月10日～2017年4月24日)

今期の基準価額の騰落率は+3.4%となり、ベンチマークであるS&P 500配当貴族指数（配当込み・円ヘッジ）の+4.2%を0.8ポイント下回りました。主な差異要因は以下の通りです。

(マイナス要因)

- ①コスト負担（当ファンドの信託報酬や、マザーファンドにおける売買コストや保管費用など）
- ②配当金に対する課税（ファンドでは税引き後の配当金が計上される一方、ベンチマークは税引き前で計算されるため）

基準価額とベンチマークの対比（期別騰落率）



(注) 基準価額の騰落率は分配金込みです。

(注) ベンチマークは、S&P 500配当貴族指数（配当込み・円ヘッジ）です。

分配金

(2017年1月10日～2017年4月24日)

収益分配金は、基準価額水準等を勘案し見送らせていただきました。
留保益の運用については、特に制限を設けず、元本部分と同一の運用を行います。

○分配原資の内訳

(単位:円、1万口当たり・税込み)

| 項目 | 第1期 | |
|-----------|-----------------------|--|
| | 2017年1月10日～2017年4月24日 | |
| 当期分配金 | - | |
| (対基準価額比率) | -% | |
| 当期の収益 | - | |
| 当期の収益以外 | - | |
| 翌期繰越分配対象額 | 338 | |

(注) 対基準価額比率は当期分配金（税込み）の期末基準価額（分配金込み）に対する比率であり、ファンドの収益率とは異なります。

(注) 当期の収益、当期の収益以外は小数点以下切捨てで算出しているため合計が当期分配金と一致しない場合があります。

今後の運用方針

[野村インデックスファンド・米国株式配当貴族・為替ヘッジ型]

主要投資対象である「米国株式配当貴族インデックスマザーファンド」受益証券を高位に組み入れるとともに、為替ヘッジ（為替の売り予約）を行い、引き続きS&P 500配当貴族指数（配当込み・円ヘッジ）の動きに連動する投資成果をめざして運用を行います。

[米国株式配当貴族インデックスマザーファンド]

引き続き、S&P 500配当貴族指数（配当込み・円換算ベース）の動きに連動する投資成果を目指して運用を行いません。

今後ともご愛顧賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

お知らせ

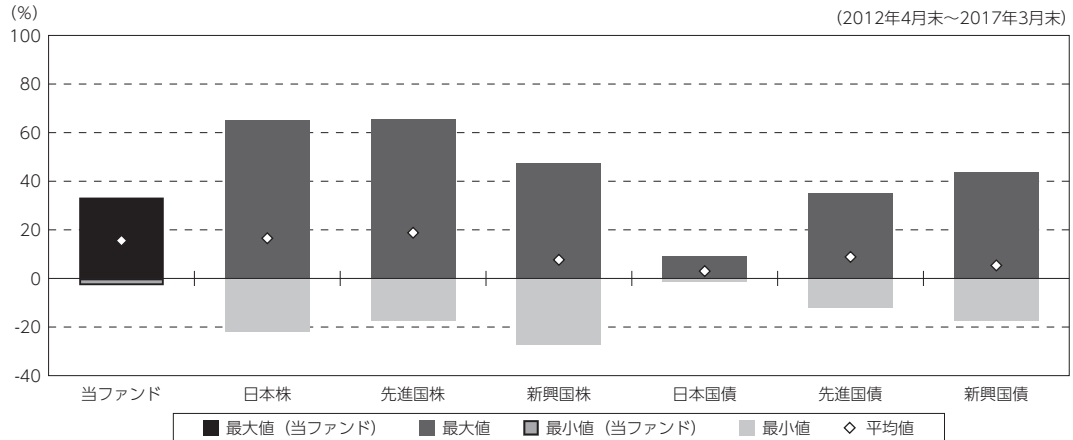
該当事項はございません。

当ファンドの概要

| | | |
|--------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------------------------------------|
| 商品分類 | 追加型投信／海外／株式／インデックス型 | |
| 信託期間 | 2017年1月10日以降、無期限とします。 | |
| 運用方針 | 米国株式配当貴族インデックスマザーファンド（以下「マザーファンド」といいます。）受益証券を主要投資対象とし、S&P 500配当貴族指数（配当込み・円ヘッジ）の動きに連動する投資成果を目指して運用を行います。実質組入外貨建て資産については、原則として為替ヘッジにより為替変動リスクの低減を図ることを基本とします。 | |
| 主要投資対象 | 野村インデックスファンド・ 米国株式配当貴族・ 為替ヘッジ型 | マザーファンド受益証券を主要投資対象とします。なお、株式等に直接投資する場合があります。 |
| | マザーファンド | 米国の株式を主要投資対象とします。 |
| 運用方法 | マザーファンド受益証券への投資を通じて、米国の株式を実質的な主要投資対象とし、S&P 500配当貴族指数（配当込み・円ヘッジ）の動きに連動する投資成果を目指して運用を行います。 | |
| 分配方針 | 毎決算時に、原則として経費控除後の繰越分を含めた配当等収益と売買益（評価益を含みます。）等から、基準価額水準等を勘案して分配します。留保益の運用については、特に制限を設けず、元本部分と同一の運用を行います。 | |

(参考情報)

○当ファンドと代表的な資産クラスとの騰落率の比較



(単位:%)

| | 当ファンド | 日本株 | 先進国株 | 新興国株 | 日本国債 | 先進国債 | 新興国債 |
|-----|-------|--------|--------|--------|-------|--------|--------|
| 最大値 | 33.3 | 65.0 | 65.7 | 47.4 | 9.3 | 34.9 | 43.7 |
| 最小値 | △ 2.8 | △ 22.0 | △ 17.5 | △ 27.4 | △ 1.3 | △ 12.3 | △ 17.4 |
| 平均値 | 15.6 | 16.5 | 18.8 | 7.7 | 3.0 | 8.9 | 5.4 |

(注) 全ての資産クラスが当ファンドの投資対象とは限りません。

(注) 2012年4月から2017年3月の5年間の各月末における1年間の騰落率の最大値・最小値・平均値を表示したものです。なお、当ファンドの騰落率につきましては、運用期間が1年未満であるため当ファンドの対象インデックスを用いて算出しております。

(注) 決算日に対応した数値とは異なります。

《代表的な資産クラスの指数》

日本株：東証株価指数 (TOPIX) (配当込み)

先進国株：MSCI-KOKUSAI 指数 (配当込み、円ベース)

新興国株：MSCI エマージング・マーケット・インデックス (配当込み、円ベース)

日本国債：NOMURA-BPI 国債

先進国債：シティ世界国債インデックス (除く日本、ヘッジなし・円ベース)

新興国債：JPモルガン・ガバメント・ボンド・インデックス・エマージング・マーケット・グローバル・ディバーシファイド (円ベース)

※各指数についての説明は、後述の「代表的な資産クラスとの騰落率の比較に用いた指数について」をご参照ください。

(注) 海外の指数は、為替ヘッジなしによる投資を想定して、円換算しております。

当ファンドのデータ

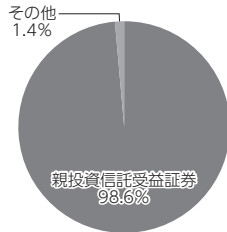
組入資産の内容

(2017年4月24日現在)

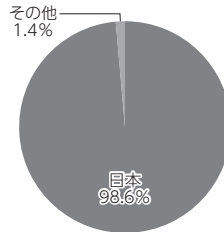
○組入ファンド

| 銘柄名 | 第1期末 |
|-----------------------|-------|
| 米国株式配当貴族インデックスマザーファンド | 98.6% |
| 組入銘柄数 | 1銘柄 |

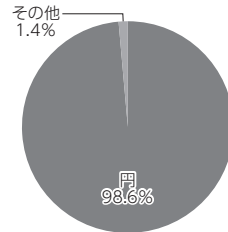
○資産別配分



○国別配分



○通貨別配分



(注) 比率は純資産総額に対する割合です。資産の状況等によっては合計が100%とならない場合があります。

(注) 国別配分は、原則として発行国（地域）もしくは投資国（地域）を表示しております。

(注) 組入銘柄に関する詳細な情報等は、運用報告書（全体版）に記載しております。

(注) その他にはコール・ローン等を含む場合があります。

純資産等

| 項目 | 第1期末 |
|------------|-------------|
| | 2017年4月24日 |
| 純資産総額 | 98,029,998円 |
| 受益権総口数 | 94,818,282口 |
| 1万口当たり基準価額 | 10,339円 |

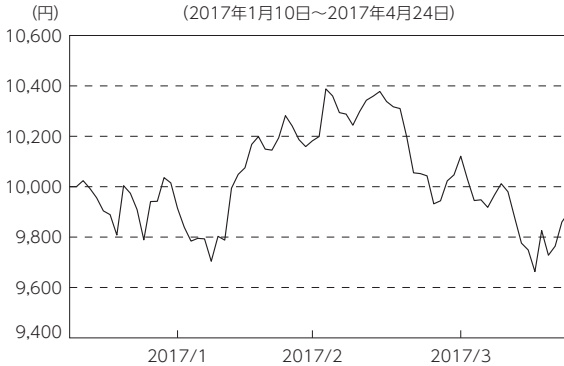
(注) 期中における追加設定元本額は115,155,778円、同解約元本額は50,337,496円です。

組入ファンドの概要

米国株式配当貴族インデックスマザーファンド

運用経過等に関する詳細な内容につきましては、運用報告書（全体版）に記載しております。

【基準価額の推移】



【1万口当たりの費用明細】

(2017年1月10日～2017年4月24日)

| 項目 | 当期 | |
|------------------------------------|-----------------|-----------------------------|
| | 金額 | 比率 |
| | 円 | % |
| (a) 売買委託手数料 (株 式 式) (投資信託証券) | 5 (3) (2) | 0.047 (0.032) (0.015) |
| (b) 有価証券取引税 (株 式 式) (投資信託証券) | 0 (0) (0) | 0.001 (0.000) (0.000) |
| (c) その他費用 (保管費用) | 56 (56) | 0.551 (0.551) |
| 合計 | 61 | 0.599 |

期中の平均基準価額は、10,072円です。

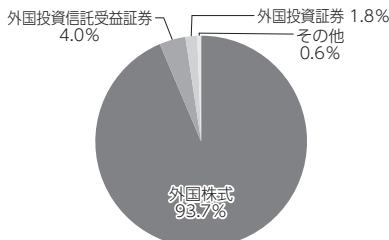
(注) 上記項目の概要につきましては運用報告書（全体版）をご参照ください。
 (注) 各金額は項目ごとに円未満は四捨五入してあります。
 (注) 各比率は1万口当たりのそれぞれの費用金額（円未満の端数を含む）を期中の平均基準価額で除して100を乗じたもので、項目ごとに小数第3位未満は四捨五入してあります。

【組入上位10銘柄】

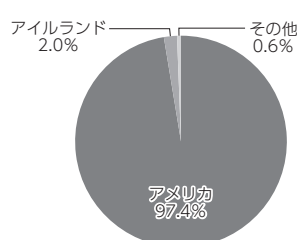
(2017年4月24日現在)

| 銘柄名 | 業種 / 種別等 | 通貨 | 国 (地域) | 比率 |
|------------------------------------------|----------------|------|--------|-----|
| | | | | % |
| 1 PROSHARES S&P 500 DIV ARISTO CRATS ETF | 投資信託受益証券 | 米ドル | アメリカ | 4.0 |
| 2 SHERWIN-WILLIAMS | 化学 | 米ドル | アメリカ | 2.1 |
| 3 LOWES COS INC | 専門小売り | 米ドル | アメリカ | 2.1 |
| 4 S&P GLOBAL INC | 資本市場 | 米ドル | アメリカ | 2.0 |
| 5 STANLEY BLACK & DECKER INC | 機械 | 米ドル | アメリカ | 2.0 |
| 6 WAL-MART STORES INC | 食品・生活必需品小売り | 米ドル | アメリカ | 2.0 |
| 7 CLOROX CO | 家庭用品 | 米ドル | アメリカ | 2.0 |
| 8 MCDONALD'S CORP | ホテル・レストラン・レジャー | 米ドル | アメリカ | 2.0 |
| 9 BARD (C R) | ヘルスケア機器・用品 | 米ドル | アメリカ | 2.0 |
| 10 MEDTRONIC PLC | ヘルスケア機器・用品 | 米ドル | アイルランド | 2.0 |
| 組入銘柄数 | | 52銘柄 | | |

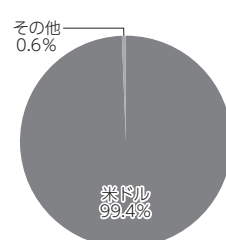
【資産別配分】



【国別配分】



【通貨別配分】



(注) 比率は純資産総額に対する割合です。資産の状況等によっては合計が100%とならない場合があります。
 (注) 国 (地域) および国別配分は、原則として発行国 (地域) もしくは投資国 (地域) を表示しております。
 (注) 組入銘柄に関する詳細な情報等は、運用報告書（全体版）に記載しております。
 (注) その他にはコール・ローン等を含む場合があります。

<代表的な資産クラスとの騰落率の比較に用いた指数について>

○東証株価指数 (TOPIX) (配当込み)

東証株価指数 (TOPIX) (配当込み) は、株式会社東京証券取引所 (㈱東京証券取引所) の知的財産であり、指数の算出、指数値の公表、利用など同指数に関するすべての権利は、(株)東京証券取引所が有しています。なお、本商品は、(株)東京証券取引所により提供、保証又は販売されるものではなく、(株)東京証券取引所は、ファンドの発行又は売買に起因するいかなる損害に対しても、責任を有しません。

○MSCI-KOKUSAI 指数 (配当込み、円ベース)

○MSCI エマージング・マーケット・インデックス (配当込み、円ベース)

MSCI-KOKUSAI 指数 (配当込み、円ベース)、MSCI エマージング・マーケット・インデックス (配当込み、円ベース) は、MSCI が開発した指数です。同指数に対する著作権、知的所有権その他一切の権利は MSCI に帰属します。また MSCI は、同指数の内容を変更する権利および公表を停止する権利を有しています。

○NOMURA-BPI 国債

NOMURA-BPI 国債の知的財産権は、野村證券株式会社に帰属します。なお、野村證券株式会社は、NOMURA-BPI 国債の正確性、完全性、信頼性、有用性を保証するものではなく、NOMURA-BPI 国債を用いて行われる野村アセットマネジメント株式会社の事業活動、サービスに関し一切責任を負いません。

○シティ世界国債インデックス (除く日本、ヘッジなし・円ベース)

「シティ世界国債インデックス (除く日本、ヘッジなし・円ベース)」は、Citigroup Index LLC が開発した日本を除く世界主要国の国債の総合投資収益を各市場の時価総額で加重平均した債券インデックスで、Citigroup Index LLC の知的財産であり、指数に関するすべての権利は、Citigroup Index LLC が有しています。

○JP モルガン・ガバメント・ボンド・インデックス-エマージング・マーケット・グローバル・ディバースファイド (円ベース)

「JP モルガン・ガバメント・ボンド・インデックス-エマージング・マーケット・グローバル・ディバースファイド (円ベース)」(ここでは「指数」とよびます) についてここに提供された情報は、指数のレベルも含め、但しそれに限定することなく、情報としてのみ使用されるものであり、金融商品の売買を勧誘、何らかの売買の公式なコンファメーション、或いは指数に関連する何らかの商品の価値や値段を決めるものでもありません。また、投資戦略や税金における会計アドバイスを法的に推奨するものでもありません。ここに含まれる市場価格、データ、その他の情報は確かなものと考えられますが、JPMorgan Chase & Co. 及びその子会社 (以下、JPM) がその完全性や正確性を保証するものではありません。含まれる情報は通知なしに変更されることがあります。過去のパフォーマンスは将来のリターンを示唆するものではありません。本資料に含まれる発行体の金融商品について、JPM やその従業員がロング・ショート両方を含めてポジションを持って、売買を行ったり、またはマーケットメイクを行ったりすることがあり、また、発行体の引受入、プレースメント、エージェンシー、アドバイザー、または貸主になっている可能性もあります。

米国の J.P. Morgan Securities LLC (ここでは「JPMSLLC」と呼びます) (「指数スポンサー」) は、指数に関する証券、金融商品または取引 (ここでは「プロダクト」と呼びます) についての援助、保障または販売促進を行いません。証券或いは金融商品全般、或いは特にプロダクトへの投資の推奨について、また金融市場における投資機会を指数に連動させる或いはそれを目的とする推奨の可否について、指数スポンサーは一切の表明または保証、或いは伝達または示唆を行なうものではありません。指数スポンサーはプロダクトについての管理、マーケティング、トレーディングに関する義務または法的責任を負いません。指数は信用できると考えられる情報によって算出されていますが、その完全性や正確性、また指数に付随する情報について保証するものではありません。指数は指数スポンサーが保有する財産であり、その財産権はすべて指数スポンサーに帰属します。

JPMSLLC は NASD, NYSE, SIPC の会員です。JPMorgan は JP Morgan Chase Bank, NA, JPSI, J.P. Morgan Securities PLC., またはその関係会社が投資銀行業務を行う際に使用する名称です。

(出所：株式会社野村総合研究所、Citigroup Index LLC 他)

<お申し込み時の留意点>

販売会社の営業日であってもお申し込みの受付ができない日（以下「申込不可日」といいます。）があります。

お申し込みの際には、これらの申込不可日に該当する日をご確認のうえ、お申し込みいただきますようお願いいたします。

(2017年4月24日現在)

| 年 月 | 日 |
|---------|-------|
| 2017年4月 | — |
| 5月 | 26、29 |
| 6月 | — |
| 7月 | 3、4 |
| 8月 | — |
| 9月 | 1、4 |
| 10月 | — |
| 11月 | — |
| 12月 | 22、25 |

※2017年12月までに該当する「申込不可日」を現時点で認識しうる情報をもとに作成しておりますが、諸事情等により突然変更される場合があります。

したがって、お申し込みにあたってはその点についても十分ご留意下さい。また、諸事情等による申込不可日の変更は、販売会社に連絡いたしますので、お問い合わせ下さい。

なお、弊社ホームページ (<http://www.nomura-am.co.jp/>) にも掲載いたしております。